

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月1日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成24年11月16日 至平成25年2月15日）
【会社名】	株式会社 銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀地 速男
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 越智 洋
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 越智 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年 5月16日 至平成24年 2月15日	自平成24年 5月16日 至平成25年 2月15日	自平成23年 5月16日 至平成24年 5月15日
売上高(百万円)	13,267	13,270	17,906
経常利益(百万円)	687	720	926
四半期(当期)純利益(百万円)	318	409	435
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金(百万円)	315	315	315
発行済株式総数(千株)	2,903	2,903	2,903
純資産額(百万円)	4,233	4,680	4,349
総資産額(百万円)	7,224	7,570	7,446
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	109.69	140.95	149.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			27.00
自己資本比率(%)	58.6	61.8	58.4

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 11月16日 至平成24年 2月15日	自平成24年 11月16日 至平成25年 2月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.38	63.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要や、政権交代後の円安及び株高の進行等、景気回復への期待が高まる一方で、世界経済の減速や欧州の債務問題などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、デフレの長期化や雇用・所得環境の改善が見込まれない中、消費者の低価格志向や生活防衛意識が定着し、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社は経営理念に掲げる「私達の『真心』を提供し、お客様の『感謝と喜び』を頂くことを私達の使命と致します。」に基づいた「おいしい舞台」作りのために、「飽きの来ない旬の食材」「鮮度」「海の香り」「魚屋の精神」「番屋の雰囲気」を追求するとともに、「おいしい舞台」を完成させるために、「親切・思いやり・誠実さ」に溢れた接客・サービスを愚直に実践し、全社一丸となってお客様に愛される店舗づくりに邁進いたしました。

店舗開発につきましては、当第3四半期累計期間における出退店はなく、当第3四半期会計期間末の店舗数は79店舗となっております。

販売促進につきましては、銚子丸らしい商品の拡充と時節の食材によるイベントの継続的開催を実施し、特に産地直送に注力するとともに、当社の主力食材である「生本まぐろ」にこだわったメニューの充実を図り、お客様の来店動機高揚に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は前年とほぼ同額の132億70百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は7億2百万円（同5.8%増）、経常利益7億20百万円（同4.7%増）、四半期純利益は4億9百万円（同28.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ1億24百万円増加し、75億70百万円（前事業年度末比1.7%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億4百万円増加し、45億62百万円（同4.7%増）となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加31百万円ならびに原材料及び貯蔵品の増加1億24百万円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ79百万円減少し、30億7百万円（同2.6%減）となりました。これは、減価償却等による店舗設備の減少によるものです。

(負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ2億6百万円減少し、28億89百万円（前事業年度末比6.7%減）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ1億65百万円減少し、22億54百万円（同6.8%減）となりました。主な内訳は、買掛金の減少1億15百万円、未払金の減少1億20百万円及び未払法人税等の減少1億86百万円ならびに納税資金として調達した短期借入金の増加2億15百万円であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ41百万円減少し、6億35百万円（同6.1%減）となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ3億30百万円増加し、46億80百万円（同7.6%増）となりました。主な内訳は、当第3四半期累計期間の四半期純利益4億9百万円及び第35期期末配当金の支払78百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,903,600	2,903,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,903,600	2,903,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年11月16日～ 平成25年2月15日		2,903,600		315,950		236,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,902,900	29,029	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,903,600	-	-
総株主の議決権	-	29,029	-

【自己株式等】

平成25年2月15日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銚子丸	千葉県美浜区浜田二丁目39番地	200	-	200	0.01
計		200	-	200	0.01

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	事業本部長	常務取締役	営業本部長 兼事業本部長	堀地 元	平成24年9月16日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年11月16日から平成25年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月16日から平成25年2月15日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月15日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,861,048	3,892,062
売掛金	11,416	14,137
原材料及び貯蔵品	212,636	337,632
預け金	78,049	84,012
その他	195,295	234,676
流動資産合計	4,358,446	4,562,521
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,119,270	1,050,313
その他(純額)	533,014	514,581
有形固定資産合計	1,652,285	1,564,894
無形固定資産	63,144	62,794
投資その他の資産		
敷金及び保証金	779,030	775,313
建設協力金	324,327	292,733
その他	269,890	313,269
貸倒引当金	1,078	1,078
投資その他の資産合計	1,372,170	1,380,239
固定資産合計	3,087,600	3,007,928
資産合計	7,446,046	7,570,450
負債の部		
流動負債		
買掛金	862,883	747,764
短期借入金	90,000	305,000
未払金	884,040	763,258
未払法人税等	302,352	115,571
賞与引当金	72,700	88,880
株主優待引当金	26,921	23,281
その他	180,520	210,522
流動負債合計	2,419,417	2,254,278
固定負債		
資産除去債務	163,121	164,515
長期未払金	359,700	359,700
その他	153,925	111,201
固定負債合計	676,746	635,417
負債合計	3,096,164	2,889,695

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月15日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,950	315,950
資本剰余金	236,829	236,829
利益剰余金	3,797,885	4,128,728
自己株式	636	696
株主資本合計	4,350,028	4,680,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	56
評価・換算差額等合計	146	56
純資産合計	4,349,882	4,680,755
負債純資産合計	7,446,046	7,570,450

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月16日 至平成24年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月16日 至平成25年2月15日)
売上高	13,267,124	13,270,007
売上原価	5,520,712	5,404,491
売上総利益	7,746,412	7,865,515
販売費及び一般管理費	7,081,884	7,162,528
営業利益	664,527	702,987
営業外収益		
受取利息	4,199	3,846
協賛金収入	18,126	11,992
その他	7,621	7,278
営業外収益合計	29,947	23,117
営業外費用		
支払利息	4,030	2,907
現金過不足	2,249	1,574
その他	465	1,501
営業外費用合計	6,745	5,983
経常利益	687,728	720,121
特別損失		
固定資産除却損	-	1,286
減損損失	45,901	-
店舗閉鎖損失	3,611	-
特別損失合計	49,512	1,286
税引前四半期純利益	638,216	718,834
法人税等	319,754	309,602
四半期純利益	318,462	409,232

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年5月16日 至 平成24年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年5月16日 至 平成25年2月15日)
減価償却費	192,379千円	195,292千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月16日 至 平成24年2月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月5日 定時株主総会	普通株式	78,389	27.00	平成23年5月15日	平成23年8月8日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年5月16日 至 平成25年2月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月8日 定時株主総会	普通株式	78,389	27.00	平成24年5月15日	平成24年8月9日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、グルメ回転寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月16日 至平成24年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月16日 至平成25年2月15日)
1株当たり四半期純利益金額	109円69銭	140円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	318,462	409,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	318,462	409,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,903	2,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月1日

株式会社銚子丸
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の平成24年5月16日から平成25年5月15日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年11月16日から平成25年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年5月16日から平成25年2月15日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銚子丸の平成25年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。